

事務事業事後評価シート[平成30年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	保健福祉部健康増進課	■担当係	健康係
■評価事業名称	健康診査実施事業(後期高齢者分)		
■事業開始年度	平成20年度		
■評価事業コード	040200 - 094	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり	
	■基本施策	03 健康づくりの推進と地域医療の充実	
	■施策	02 病気の予防、早期発見、早期治療の推進	
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務		
■法令等の名称	高齢者の医療の確保に関する法律		
■関連計画の名称			
■事業の目的と概要	後期高齢者医療制度の加入者に対して、健康診査を行うことにより、健康を保持することを目的とする。後期高齢者医療制度加入者に対して、特定健診と同じ内容の検査項目(ただし、基本項目のみで腹囲を除く)で、健康診査を実施する。		

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成30年度事業計画	平成30年度事業量実績
01	健康診査実施事業(後期高齢者分)	後期高齢者医療制度の加入者	後期高齢者医療制度の加入者に健康診査を集団健診及び市内31ヵ所の医療機関で実施する。	【健康診査】対象者12,883人受診者2,851人受診率22.1%集団健診67日間実施、個別健診31医療機関実施。【後期高齢者歯科健診】県歯科医師会委託事業(対象者919人 受診者135人受診率14.7%)

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
直接事業費	21,846	20,133	19,726	19,284	
人件費	4,096	2,478	2,375	2,313	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	25,942	22,611	22,101	21,597	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	指標の説明
01	年間健診(集団健診)日数	69日	66日	67日	67日	特定健診の日程と同じ。
02	個別健診実施医療機関数	32機関	33機関	32機関	31機関	特定健診実施医療機関と同じ。
03	健診の受診率	26.3%	24.1%	23.2%	22.1%	受診者÷後期高齢者医療制度加入者数

事務事業事後評価シート[平成30年度事業]

06	コスト	8.1千円	7.6千円	7.6千円	7.6千円	フルコスト÷受診者数
----	-----	-------	-------	-------	-------	------------

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

受診者数、受診率とも低下傾向。

問題点・課題等

通知書発送作業(封入封緘)の負担が大きい。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

封入封緘作業を外部委託できれば負担が軽減できる。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了